東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図１

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

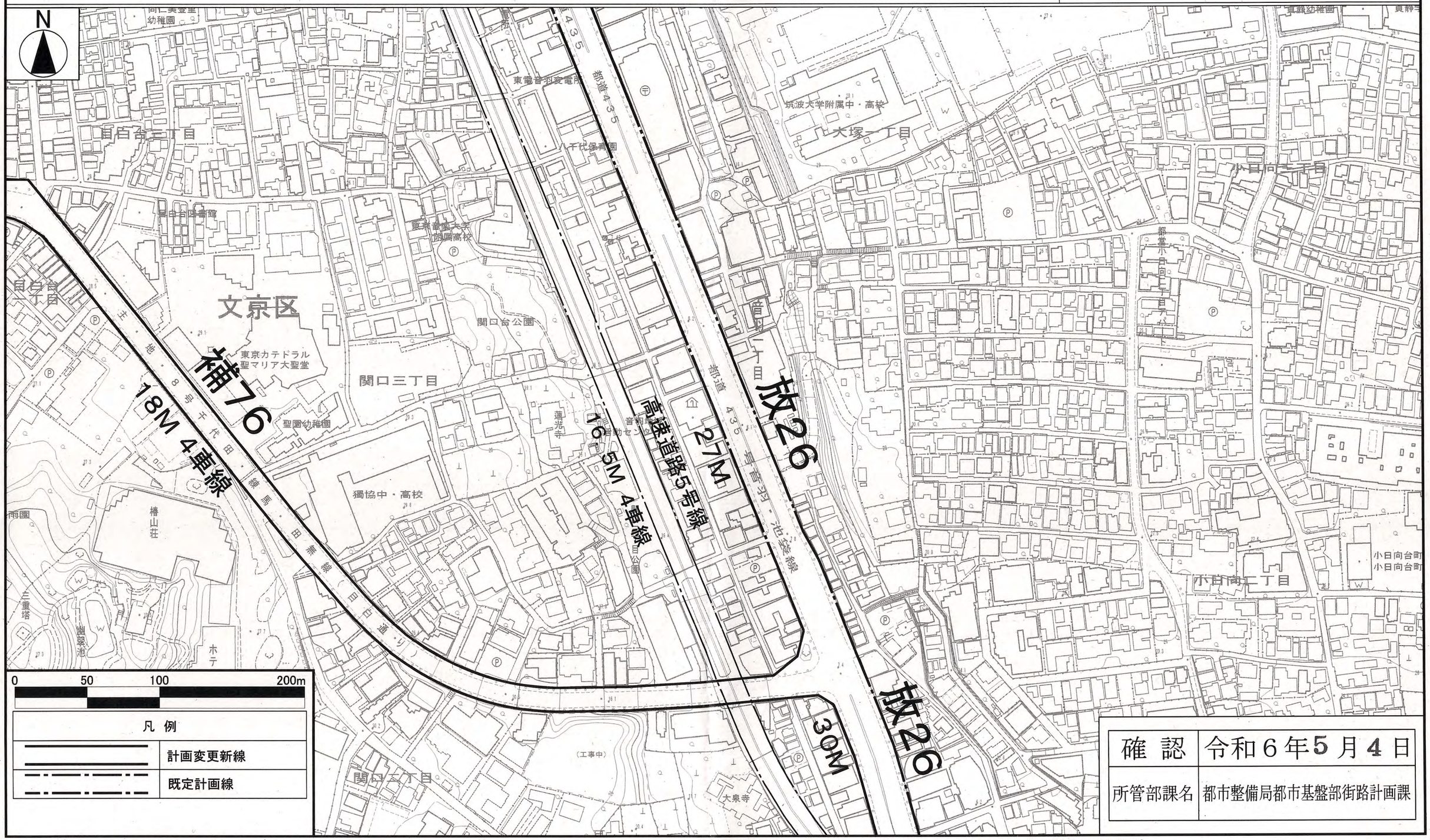

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図２

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

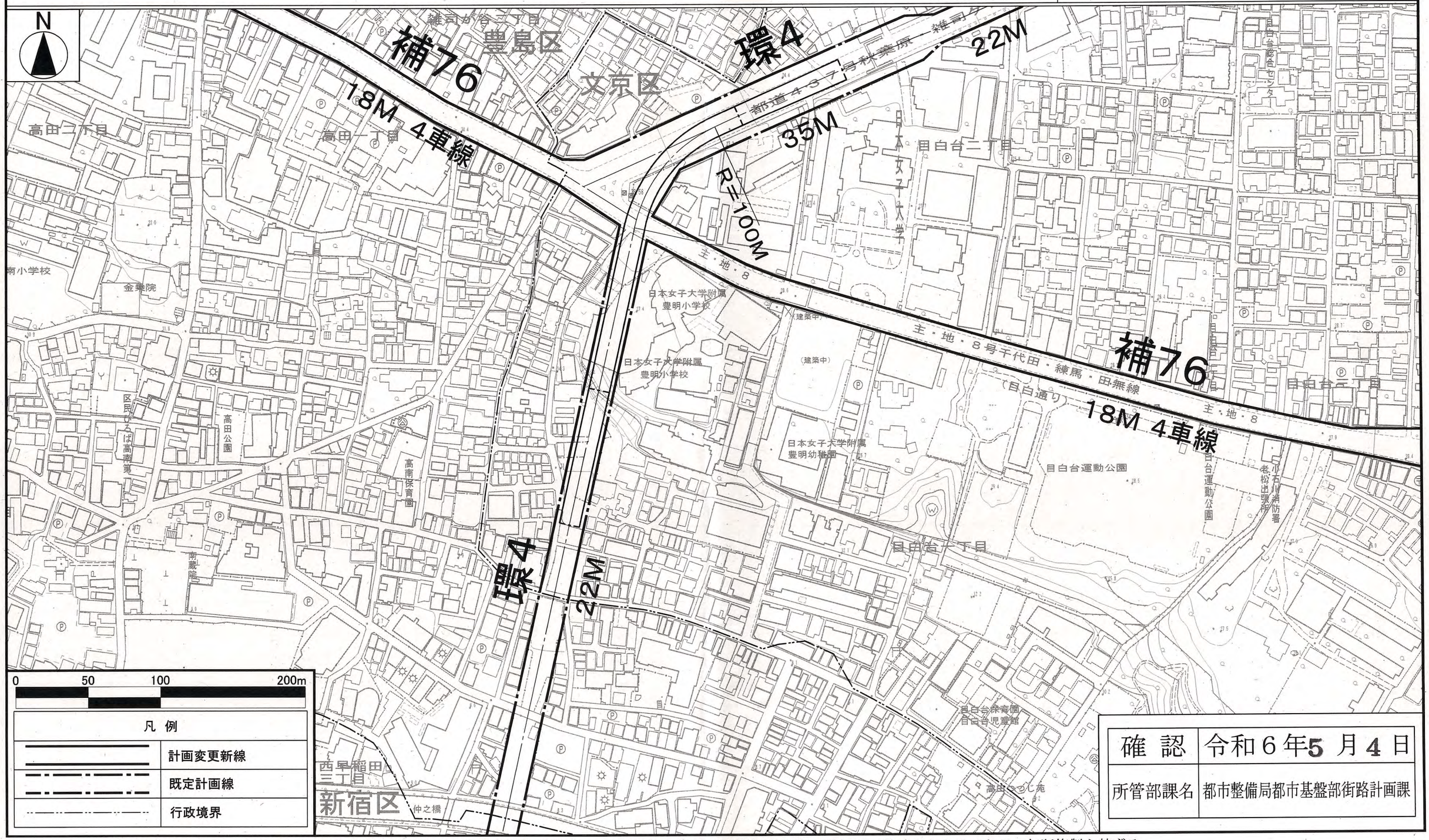

確　認	令和６年5 月4 日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図３

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

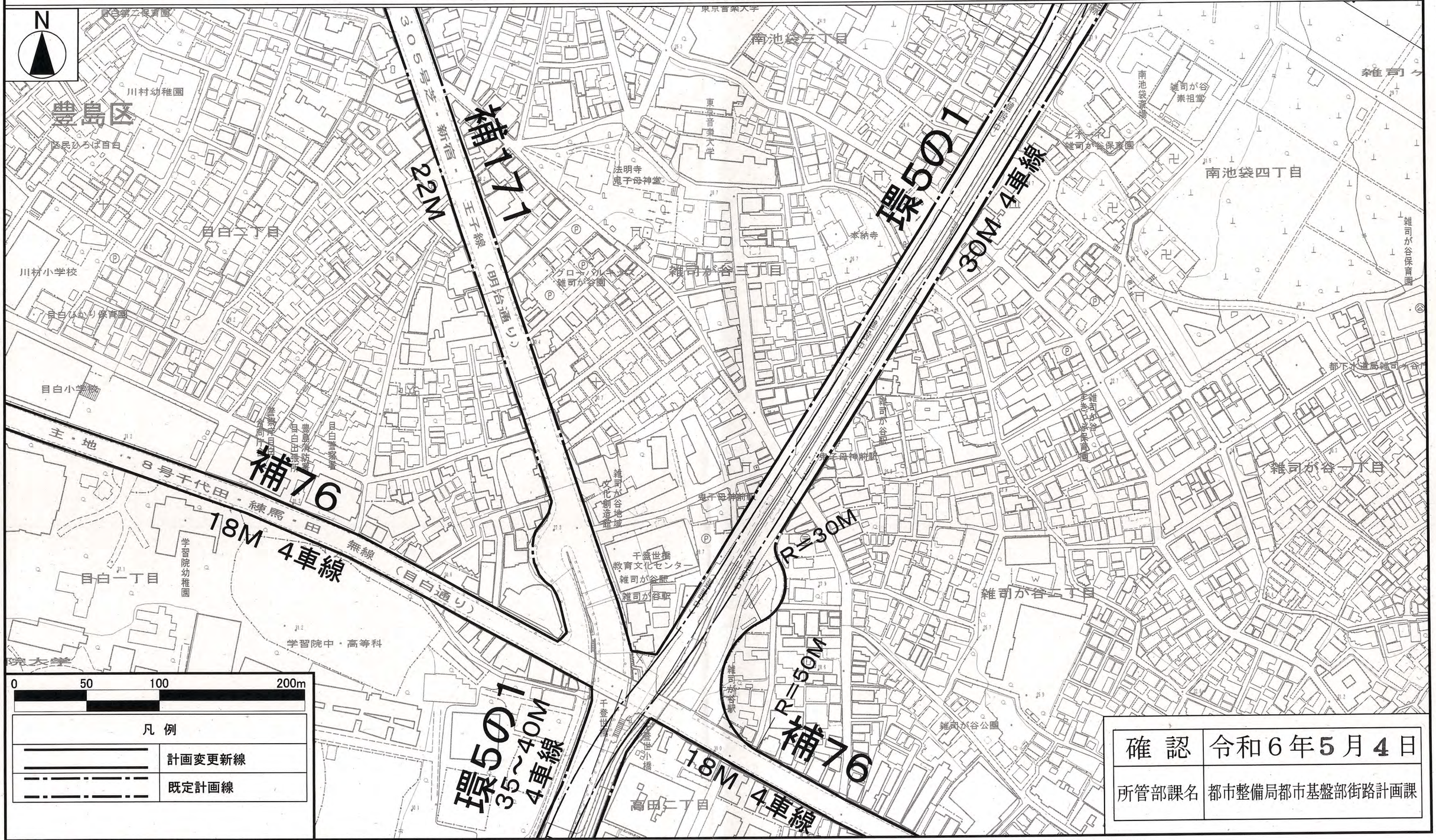

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図４

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

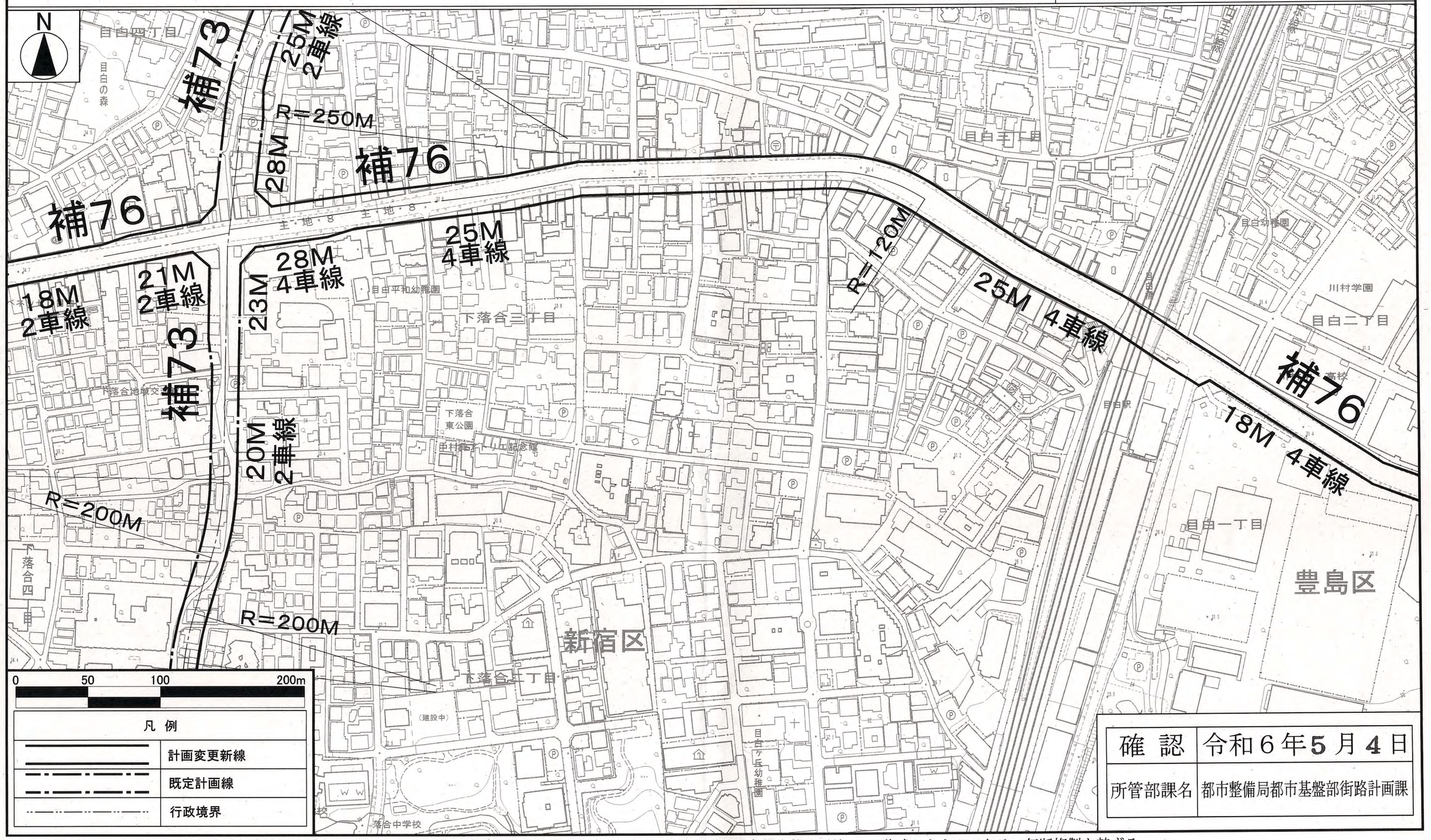

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図５

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

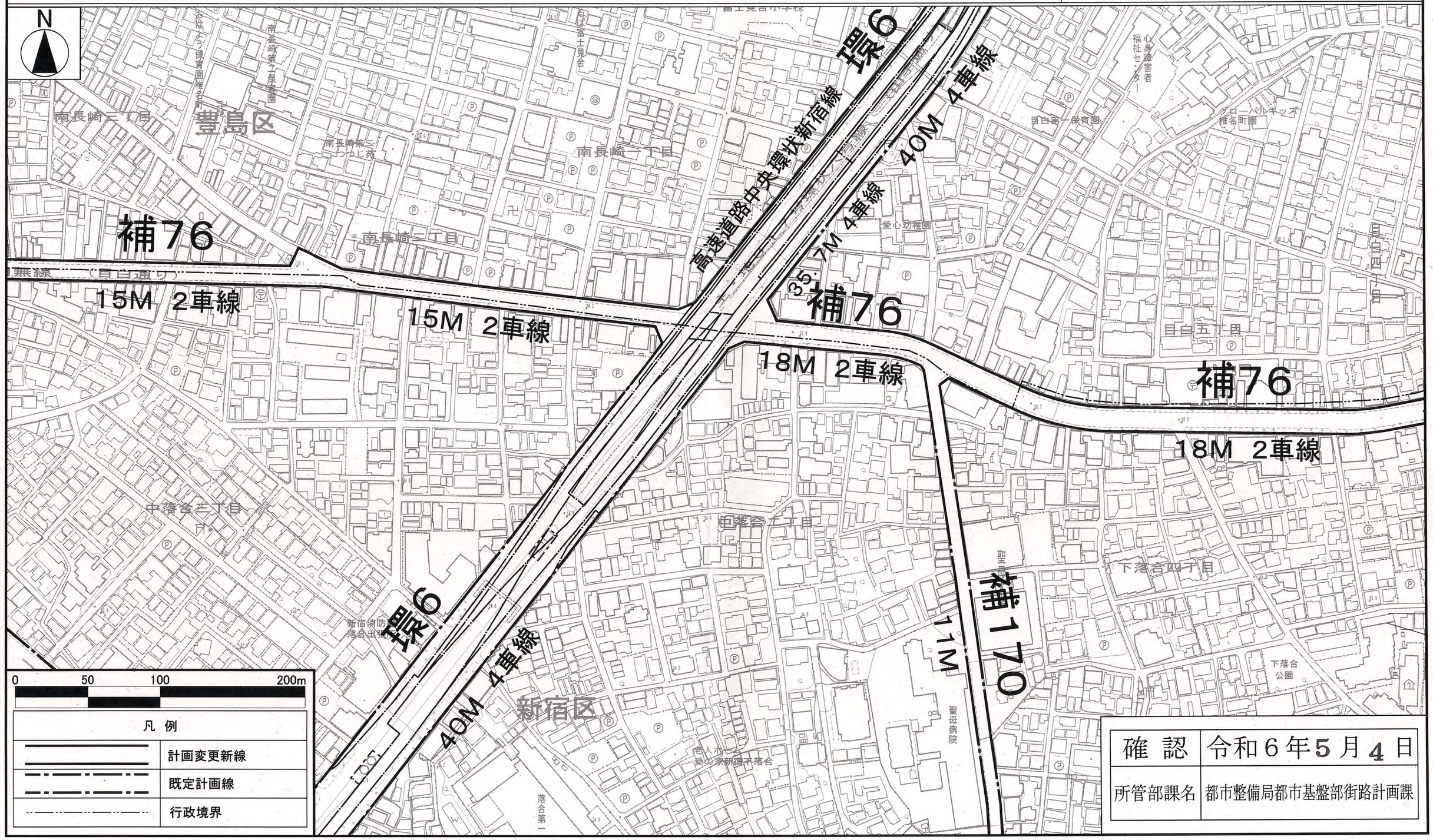

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図６

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

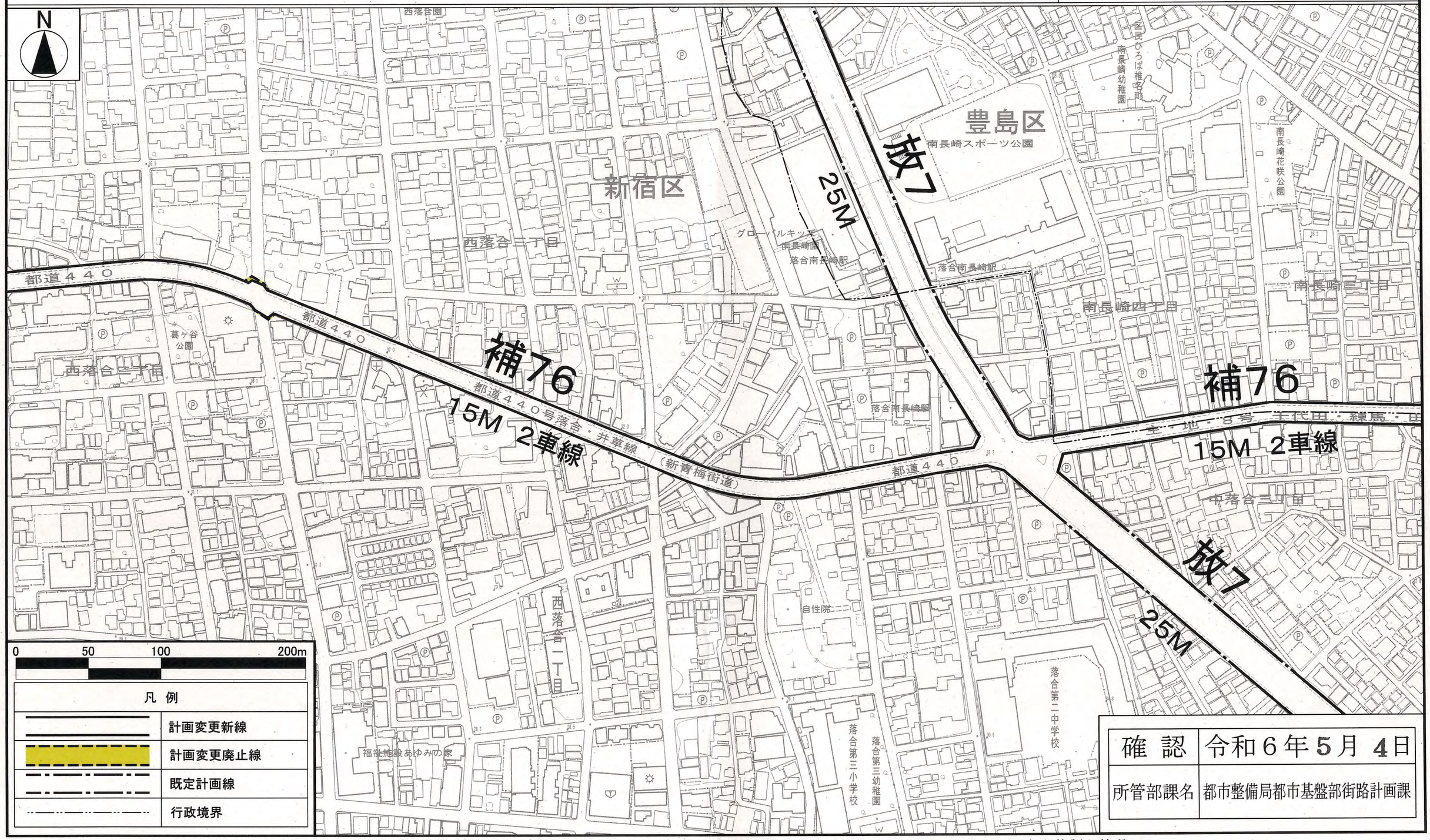

確　認	令和６年５月 ４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 7

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

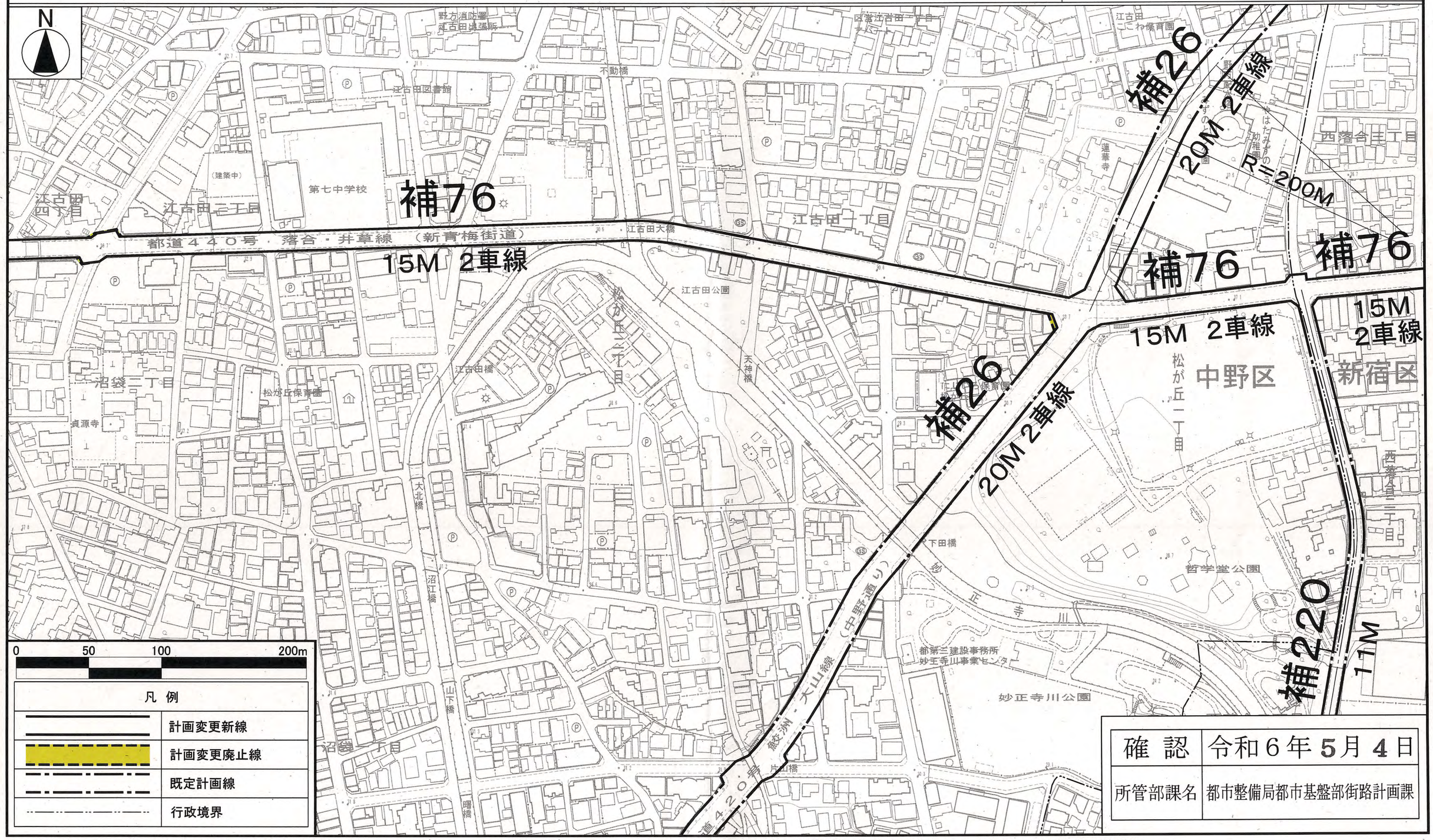

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図８

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

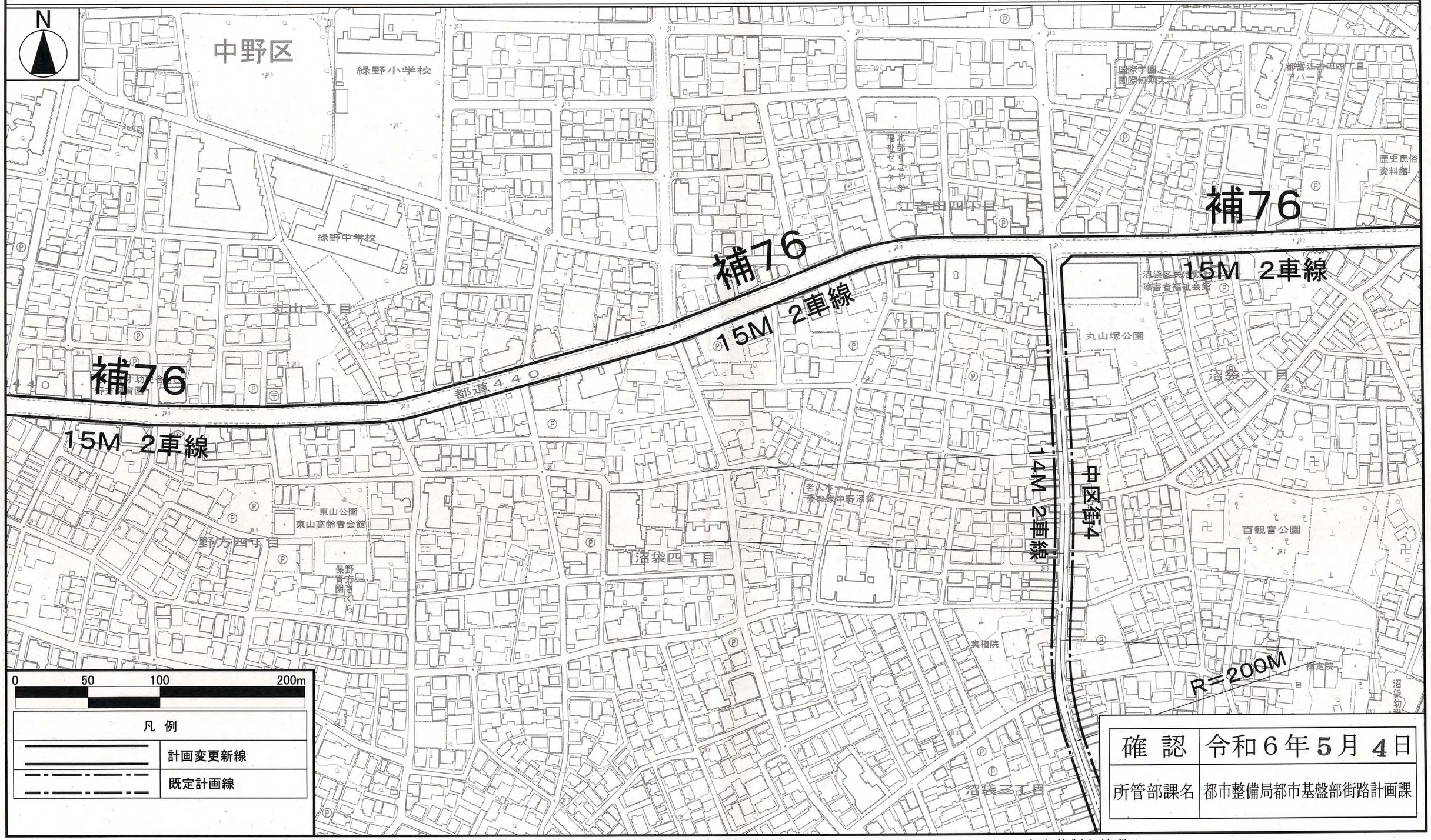

確　認	令和６年５月 ４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 9

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

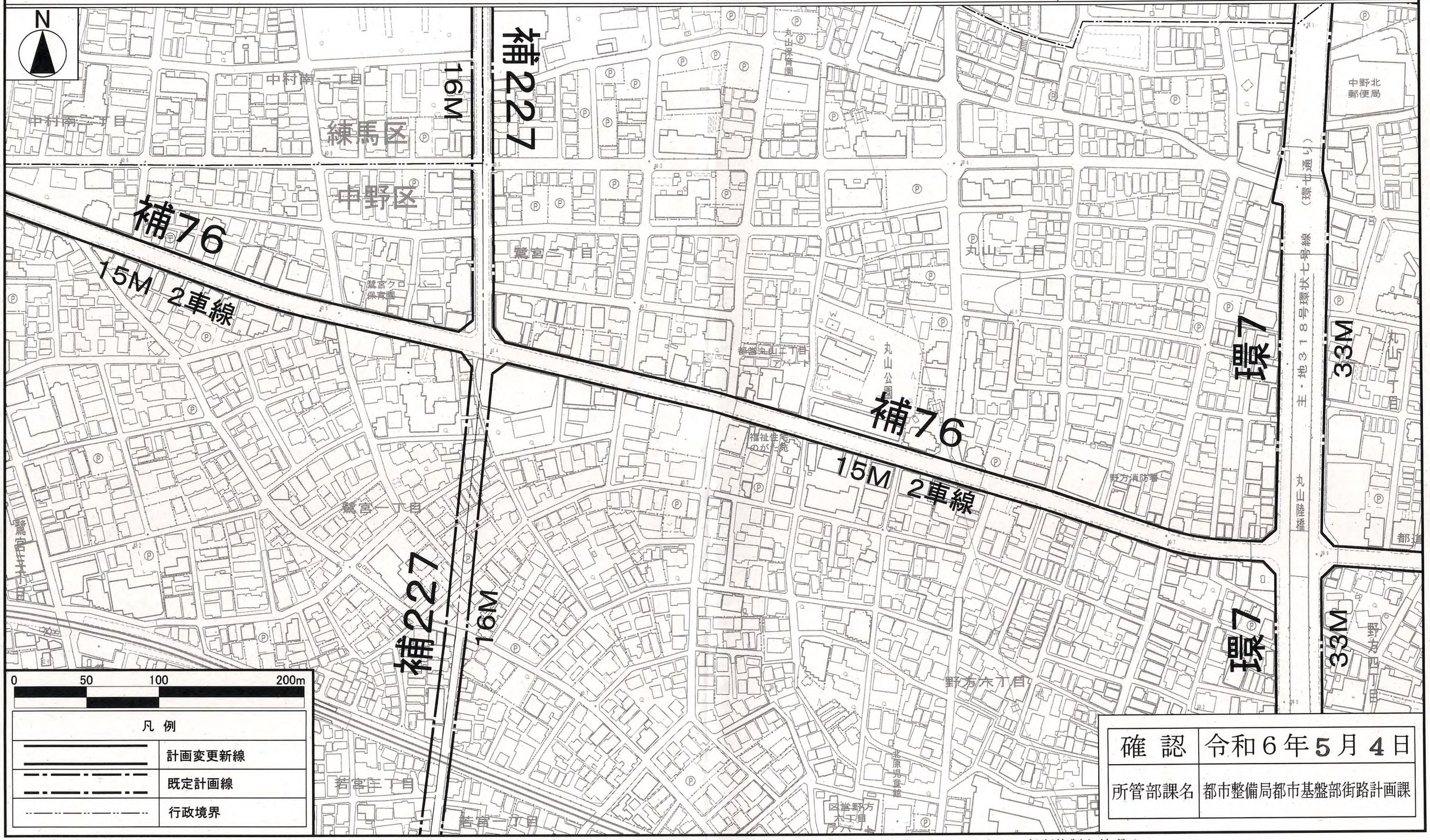

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 10

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

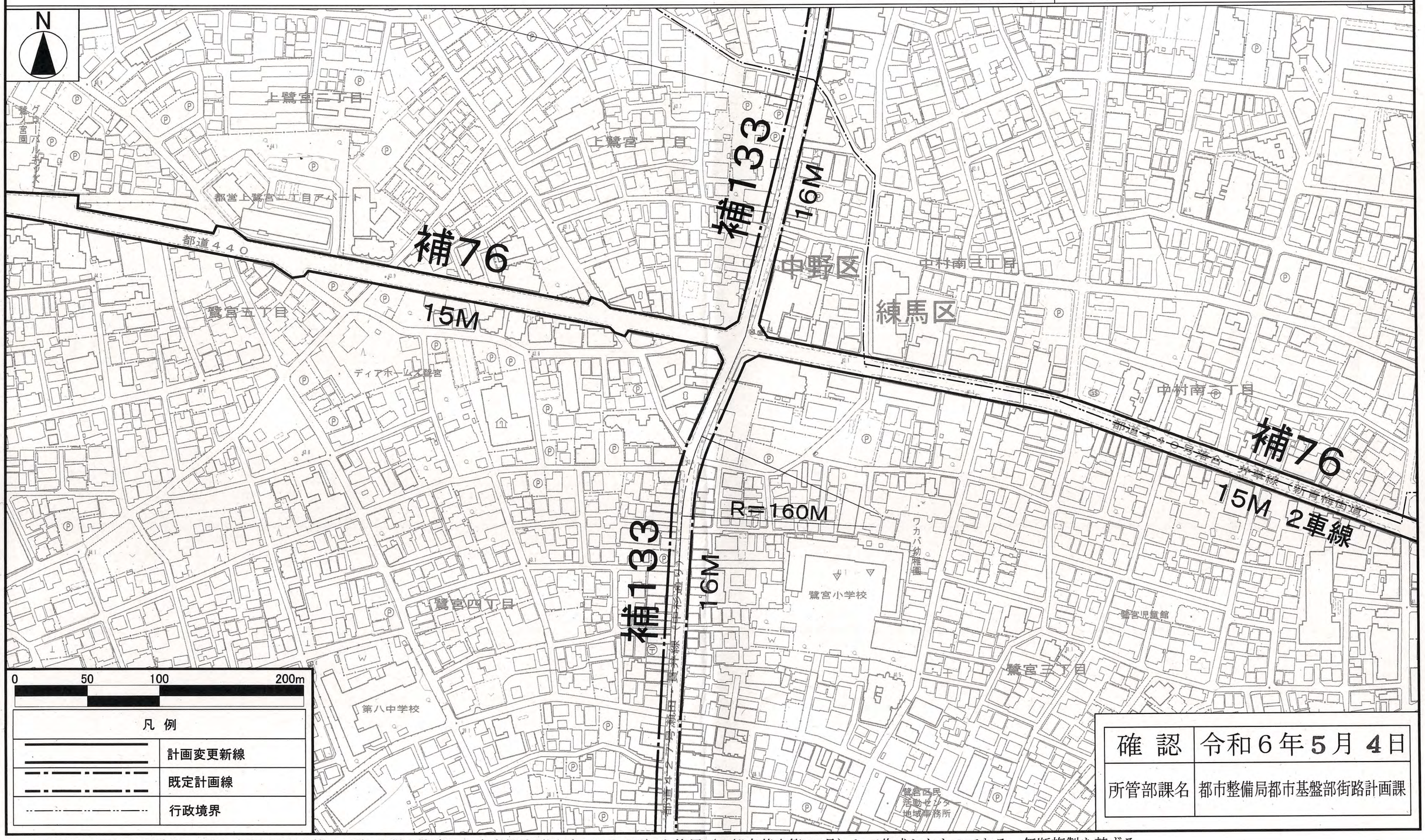

確　認	令和６年５月 ４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 11

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

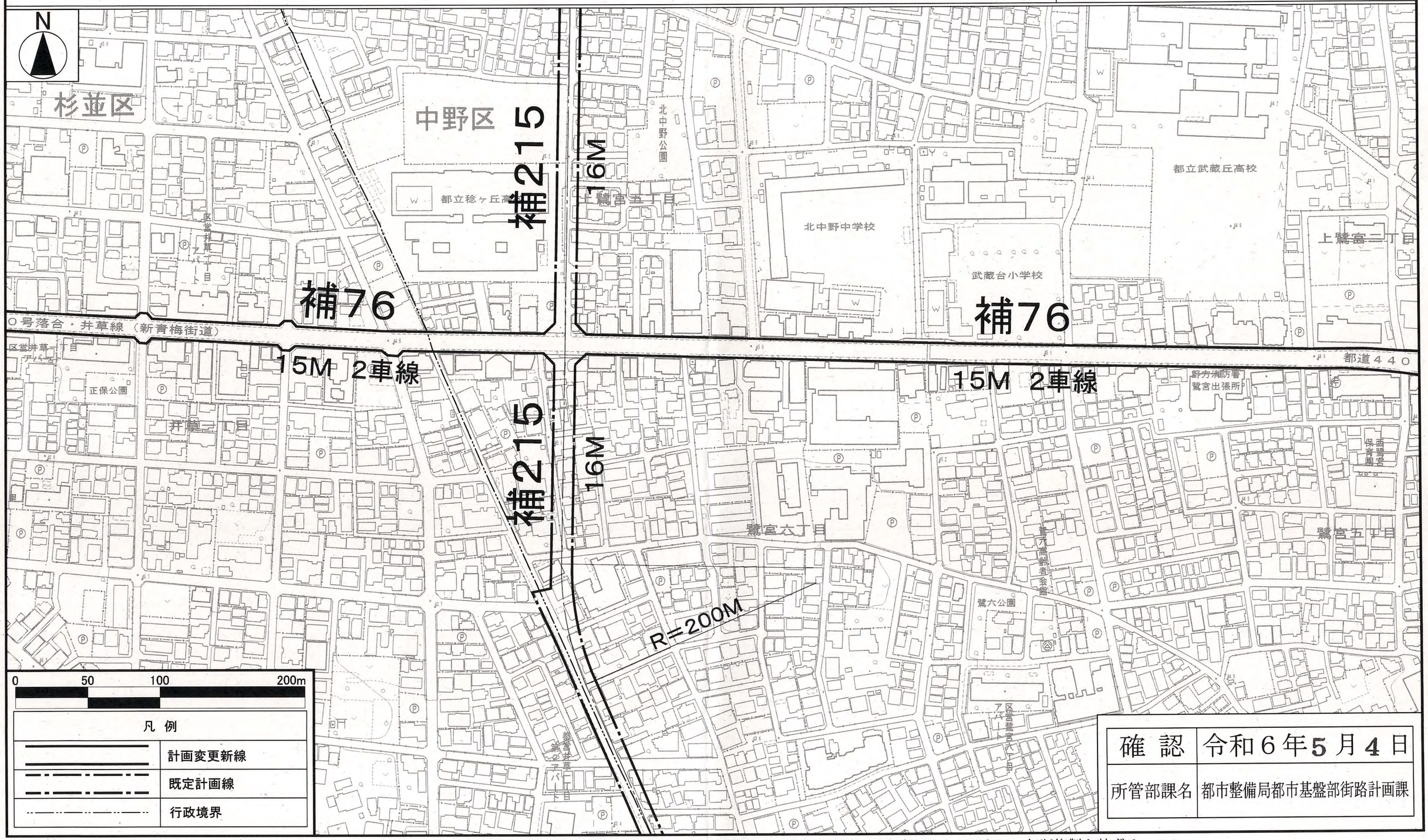

確 認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 12

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

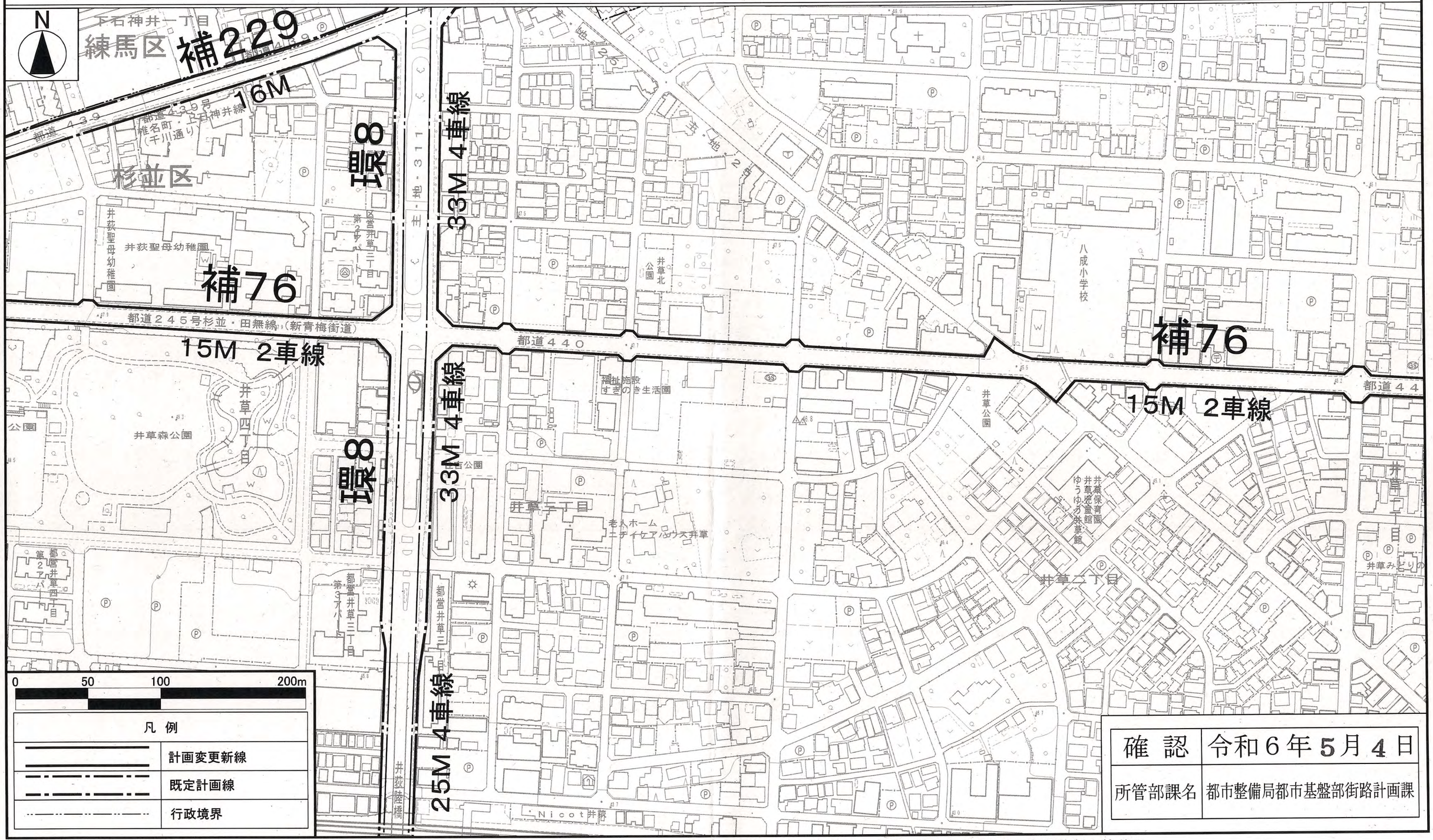

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 13
〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

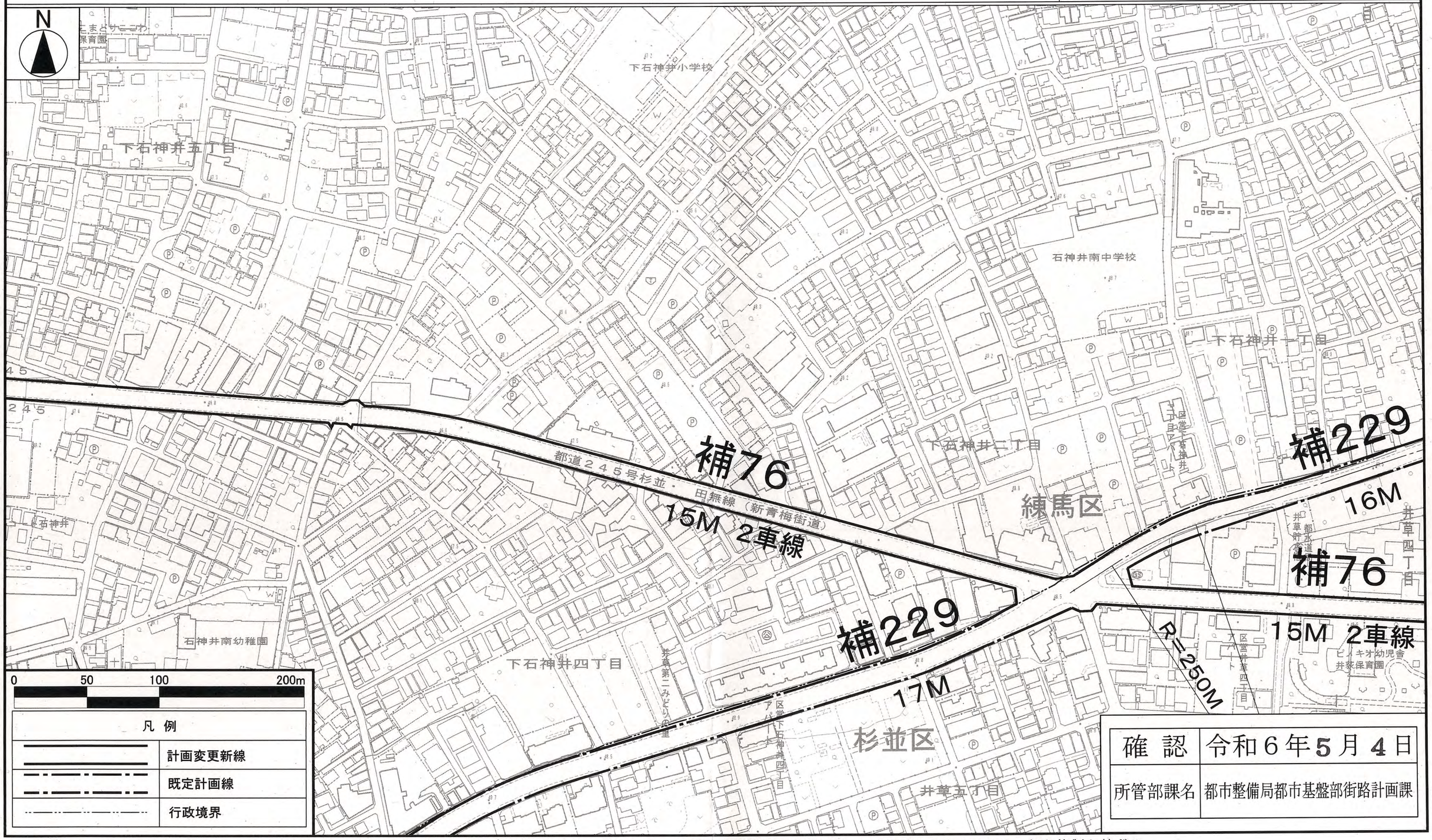

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 14

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

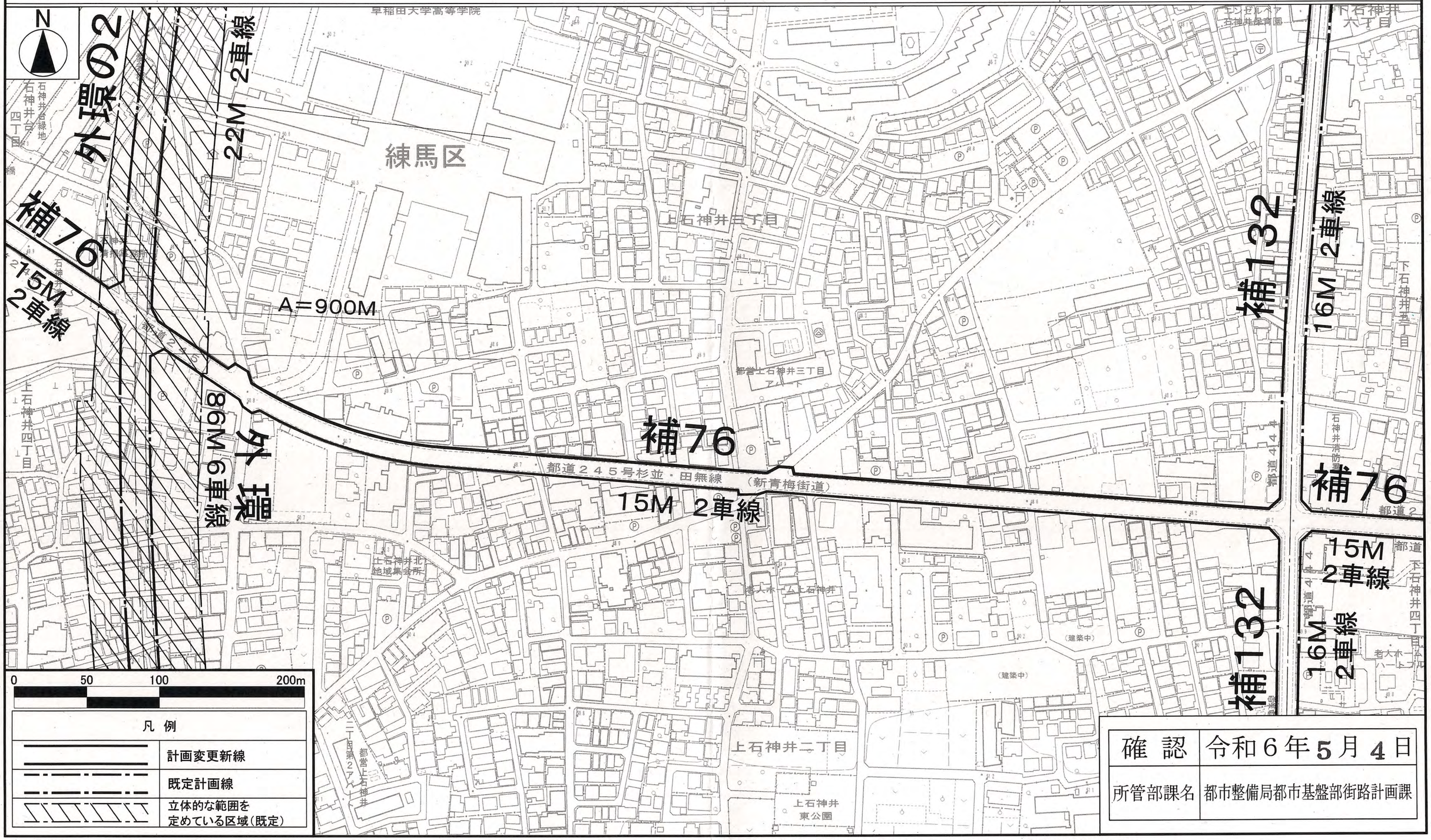

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 15

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

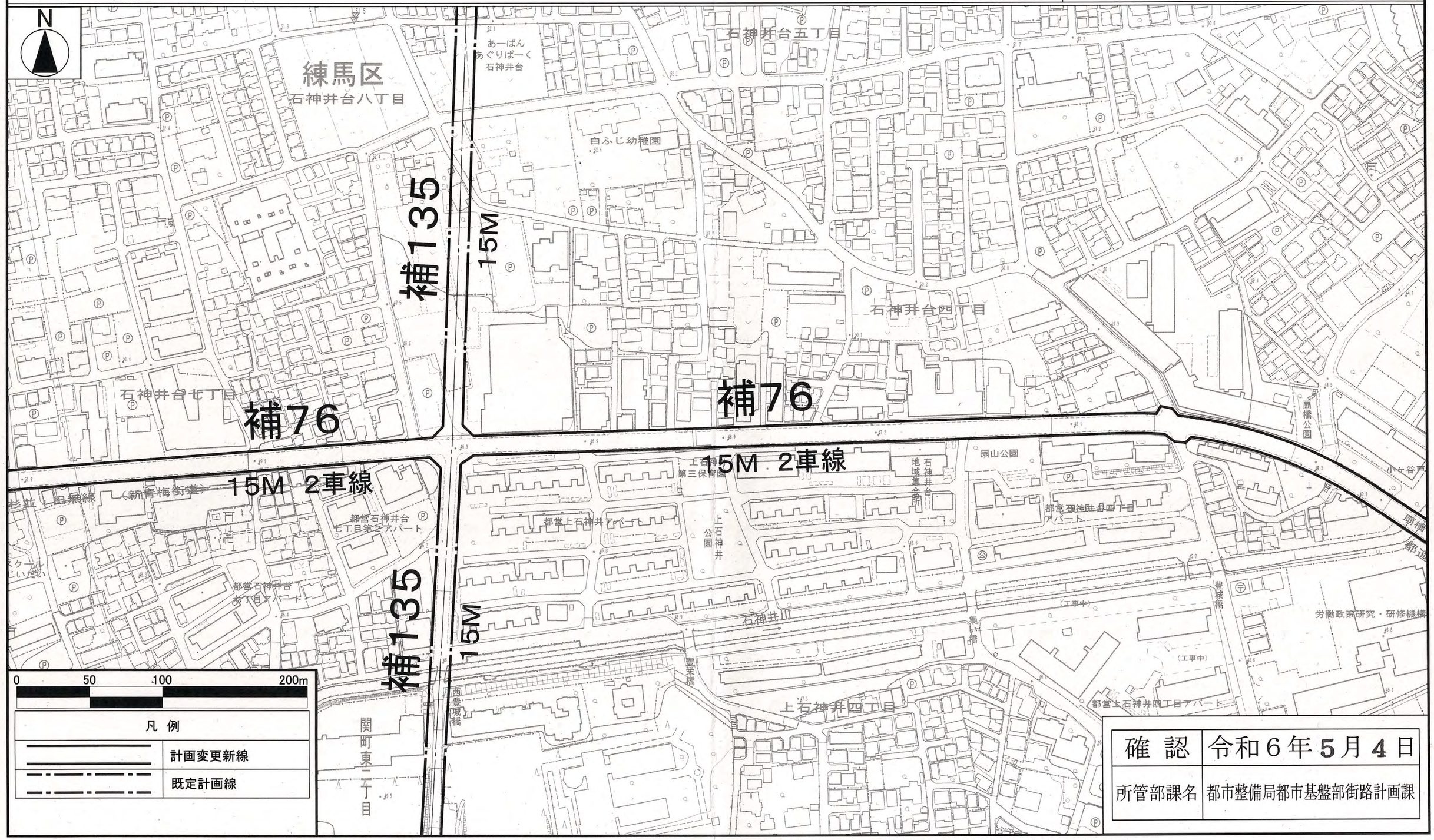

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線　計画図 16

〔東京都決定〕

縮尺 二千五百分の一

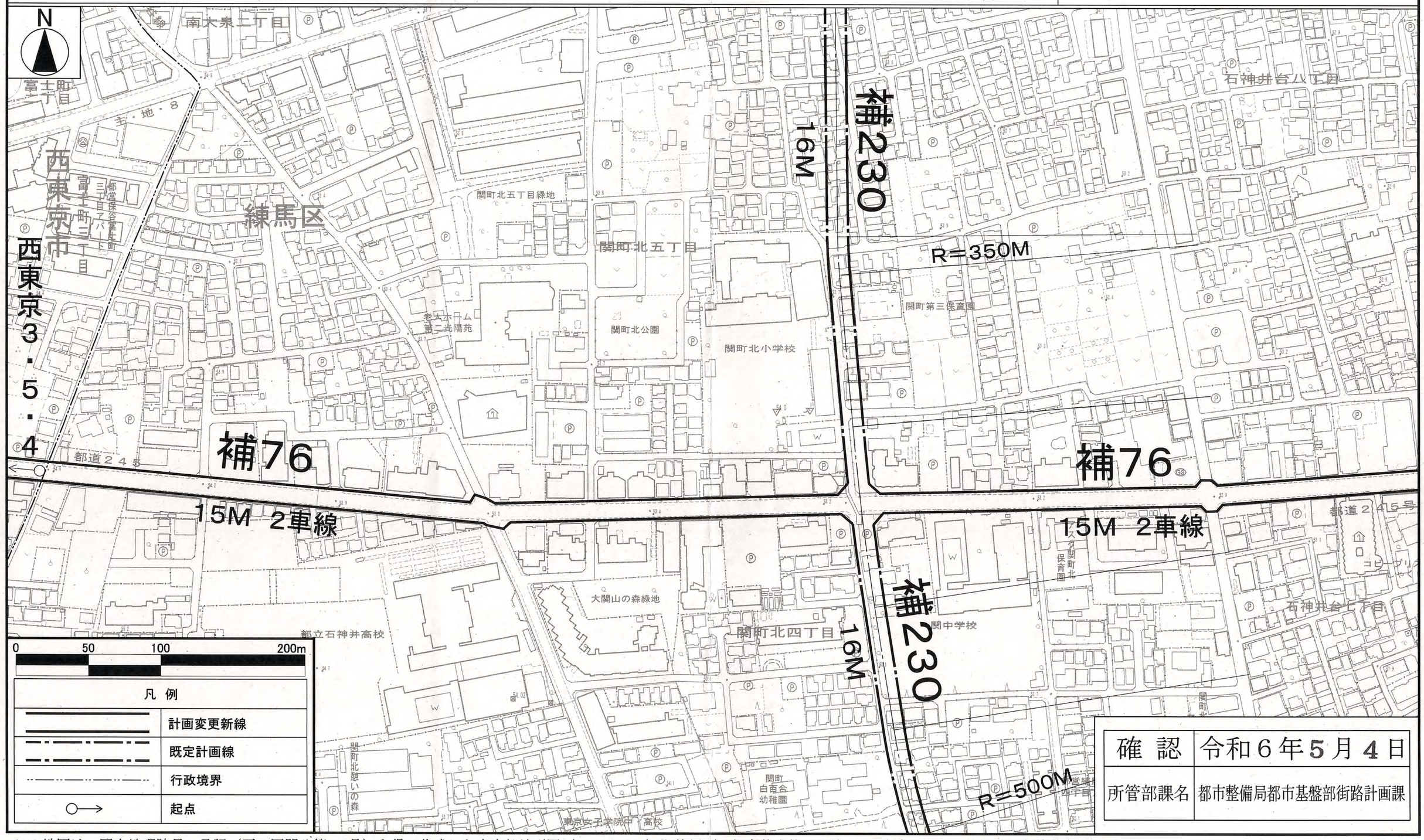

確　認	令和６年５月４日
所管部課名	都市整備局都市基盤部街路計画課

この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=１:2,500）を使用（５都市基交第330号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）５都市基街都第27号、令和５年４月25日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。